

令和元年十一月十九日受領  
答弁第七〇号

内閣衆質二〇〇第七〇号

令和元年十一月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員丸山穂高君提出旧朝鮮半島出身労働者問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員丸山穂高君提出旧朝鮮半島出身労働者問題に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

政府としては、日本企業の正当な経済活動の保護の観点から適切な対応を講ずる考えであり、そのため  
の様々な措置を検討してきているところであるが、これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来す  
おそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。